

200501082A

平成17年度厚生労働科学研究費補助金
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)

薬物乱用・依存等の実態把握と
乱用・依存者に対する対応策に関する研究

(H17-医薬-043)

研究報告書

平成18年(2006年)3月

主任研究者：和田 清

目次

I. 総括研究報告書	(和田 清：国立精神・神経センター精神保健研究所) ……………	1
II. 分担研究報告書		
II-1. 薬物乱用・依存の実態把握に関する研究		
1-1：薬物使用に関する全国住民調査……………		17
和田 清 (国立精神・神経センター 精神保健研究所 薬物依存研究部)		
1-2：全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査……………		107
尾崎 茂 (国立精神・神経センター 精神保健研究所 薬物依存研究部)		
1-3：全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識・実態に関する研究……………		115
庄司正実 (目白大学 人間社会学部)		
II-2. 乱用・依存者に対する対応策に関する研究		
2-1：薬物関連精神障害者専門病院利用者の予後についての研究……………		131
小林桜児 (神奈川県立精神医療センターせりがや病院)		
2-2：民間治療施設利用者の予後についての研究(1)……………		135
近藤千春 (藤田保健衛生大学 衛生学部衛生看護学科)		
2-3：民間治療施設利用者の予後についての研究(2)……………		145
近藤あゆみ (国立精神・神経センター 精神保健研究所 薬物依存研究部)		
2-4：わが国における「治療共同体」導入の可能性に関する研究……………		163
宮永 耕 (東海大学 健康科学部社会福祉学科)		
2-5：薬物関連精神障害の臨床における司法的問題に関する研究……………		171
松本俊彦 (国立精神・神経センター 精神保健研究所 司法精神医学研究部)		
2-6：薬物依存者に対するその家族の対応法に関する研究……………		187
近藤あゆみ (国立精神・神経センター 精神保健研究所 薬物依存研究部)		
III：研究成果の刊行に関する一覧表……………		209

総括研究報告書

平成17年度厚生労働科学研究費補助金
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)
総括研究報告書

薬物乱用・依存等の実態把握と乱用・依存者に対する対応策に関する研究
(H17-医薬-043)

主任研究者 和田 清 国立精神・神経センター精神保健研究所薬物依存研究部長

研究要旨 薬物乱用・依存対策の立案・評価の際の基礎資料に資するために、薬物乱用・依存等の実態を把握し、同時に、薬物乱用・依存者に対する対応策について検討した。

【研究1 薬物乱用・依存等の実態把握に関する研究】

研究1-1：薬物使用に関する全国住民調査：わが国の飲酒・喫煙・医薬品をも含めた薬物使用・乱用・依存状況を把握するために、層化二段無作為抽出法により選ばれた全国の15歳以上の住民5,000人に対して、戸別訪問留置法による自記式調査を実施した。回収数及び有効回答数は、3,096 (61.9%) 及び3,057であった。**【飲酒】**①飲酒生涯経験率 (これまでに1回でも飲酒したことのある者の率) は、93.1% (男性95.4%、女性91.0%) であった。②飲酒1年経験率 (この1年間で1回でも飲酒したことのある者の率) は、84.0% (男性88.9%、女性79.2%) であった。**【喫煙】**①喫煙の生涯経験率は、64.1% (男性84.7%、女性44.5%) であり、2003年調査の結果よりはすべて高い結果であった。②1年経験率は、33.3% (男性48.1%、女性19.2%) であり、2003年調査結果との比較では、男性では低下していたが、女性及び全体では増加していた。**【医薬品】**①家庭の常備薬としての常備頻度は、①風邪薬、②目薬、③胃腸薬、④湿布薬、⑤鎮痛薬、⑥ビタミン剤の順に頻度が高かった。②この1年間に1回でも使用したことのある医薬品としては、①風邪薬、②鎮痛薬、③目薬、④胃腸薬、⑤湿布薬の順に頻度が高かった。③鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬の1年経験率は (補正值) は、鎮痛薬で55.1%、精神安定薬で8.3%、睡眠薬で6.4%であった。医薬品を常用 (週3回以上) している者の割合 (生データ) は、鎮痛薬では2.3% (男性1.8%、女性2.7%) で、精神安定薬では2.9% (男性2.5%、女性3.4%) で、睡眠薬では1.8% (男性1.3%、女性2.3%) であった。**【違法薬物】**①違法性薬物乱用の生涯被誘惑率 (補正值) は、有機溶剤:3.1%、大麻:2.4%、覚せい剤:1.0%、コカイン:0.3%、MDMA:0.2%、ヘロイン:0.2%の順に高かった。また、これら6種のうちのいずれかの薬物 (以下、いずれかの薬物) の使用への生涯被誘惑率 (補正值) は4.4%であり、有機溶剤を除いたいずれかの生涯被誘惑率 (補正值) は2.9%であった。②1年被誘惑率 (補正值) は、大麻で0.2%であったが、その他の薬物では、全て統計誤差内であった。また、いずれかの薬物の使用への1年被誘惑率 (補正值) は0.2%であり、有機溶剤を除いたいずれかの1年被誘惑率 (補正值) は0.2%であった。③生涯経験率 (補正值) は、有機溶剤:1.5%、大麻:1.3%、覚せい剤:0.3%、コカイン:0%*、ヘロイン:0.03%*、MDMA:0.1%であった (*は統計誤差内)。いずれかの薬物の生涯経験率 (補正值) は2.4%で、有機溶剤を除いたいずれかの薬物の生涯経験率 (補正值) は1.6%であり、いずれも2003年調査の結果を上回っていた。④1年経験率 (補正值) は、全ての場合において統計誤差内であった。⑤ただし、生涯経験率を年代で見ると、いずれかの薬物の使用経験率は20歳代では2.7%、30歳代では6.9%、40歳代では3.0%であり (以上、生データ)、手放しで低いと言える状態ではないことに留意する必要がある。⑥わが国の違法薬物乱用状況は、調査年毎に悪化の傾向を辿ってきたが、2003年調査で、初めて、乱用状況の改善を伺わせる結果を得た。しかし、今回の2005年調査の結果では、ほとんどの薬物で生涯被誘惑率が2003年調査の結果よりは上昇しており、特に大麻では有意に増加し、同時に生涯経験率も有意に増加していた。結果的にそのことが、いずれかの薬物の経験率を押し上げる結果となった。このことは、乱用薬物から見た乱用状況が、従来の有機溶剤優位型 (我が国独自型) から欧米型 (大麻優位型) に変化してきていることを示唆している可能性がある。研究1-2：全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査：最近の

調査結果から、メチルフェニデート（MPD）乱用・依存の特徴について検討した。その結果、MPD症例では、覚せい剤の代替薬物として乱用される例があること、また早期に重症の依存症候群を呈する可能性が示唆されることから、うつ病への保険適用を含めてMPD処方に関する医療者側の意識が見直されるべきである点を指摘した。研究1-3：全国の子童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識・実態に関する研究：質問紙法による薬物乱用調査の妥当性を児童自立支援施設入所児童102人に対して面接調査を用いて検討した。その結果、薬物乱用歴に関しては質問紙回答と面接結果とはかなり相関しており、質問紙による乱用経験率の推定はそれなりに妥当であると考えられた。

【研究2 乱用・依存者に対する対応策に関する研究】

研究2-1～2-3：「治療」予後に関する研究：「薬物乱用防止5か年戦略」（平成10年）において、その重要性が指摘されていたにもかかわらず、著しい立ち後れが続く二次予防・三次予防対策の基礎資料に供するために、既存の社会資源施設としての一薬物依存症治療専門病院と5箇所のDARC及びGAIAの2種の民間治療施設での治療予後調査を開始した。予後調査であるため、来年度の調査結果を待たずに評価することは出来ないが、以下のことが明らかになった。①想定されてはいたが、退院及び退所後の追跡調査は非常に困難である。薬物依存専門病院でも、71名中、郵送による返信者は29例（40.8%）に過ぎず、電話での連絡がついた者は20例（28.2%）ではあるが、その中には返答拒否者や対応保留者もいた。また、5箇所のDARC調査では、25名中6名が入所1か月未満で退所していた。このことは、入所及び入所継続の決定は、最終的には本人自身に委ねるDARCらしさを表現しており、DARCの「良さ」ともとれる反面、DARCの「限界」とも解釈される結果であった。また、②DARCと同じ民間治療施設ではあるが、GAIA入所者は総じて家族の経済基盤がしっかりしており、それが入所者の最終学歴等に反映されおり、民間治療施設と言っても、入寮者の「質的」相違があることが明らかになった。研究2-4：わが国における「治療共同体」導入の可能性に関する研究：世界的に見て、薬物依存者に対する「治療」現場の主流は「治療共同体（TC）」であると目されているが、これまでに蓄積したTCに関する各種資料の整理を行いつつ、多職種によるTC関連知識の共有化と将来のわが国への導入を想定した問題の検討を行った。その結果、仮にTCをわが国に導入するとした場合、他国での既存TCの直訳的な導入ではなく、わが国の歴史・社会的、制度的あるいは薬物乱用・依存に関わる諸環境や条件、さらには文化的な側面までも視野に入れた具体的方策を明らかにしていく必要性が確認された。研究2-5：薬物関連精神障害の臨床における司法的問題に関する研究：薬物関連精神障害者の治療において遭遇する司法的諸問題に対するための対応ガイドライン（案）の作成に向けて、わが国を代表する薬物依存臨床の専門家の協力のもとに、臨床現場で問題となり得る司法的問題（医療機関受診以前の、警察官による保護、任意採尿、強制採尿。受診後の、麻薬及び向精神薬取締法にもとづく通報義務、入院治療中の規制薬物の持ち込みや自己使用、尿検査にて覚せい剤反応が陽性となった者への対応。他患者や医療スタッフに対する暴力行為等）を整理・検討し、それらに対する司法家の見解を提示した。研究2-6：薬物依存症者に対するその家族の対応法に関する研究：「薬物乱用防止新五か年戦略」で唱われている「薬物依存・中毒者の家族への支援を充実する」に呼応した具体的支援策に資するために、「全国薬物依存症者家族連合会」の協力を得て、家族会構成員に対する体験・経験・実践に関する調査を実施した。その結果、①本人の薬物問題に関して家族が最初に利用した関係機関としては、医療機関（31.4%）、警察（21.2%）、保健所（保健センター）（19.7%）であったが、家族会への紹介経路としては、医療機関からの紹介（22.6%）が最も多かったものの、警察や保健所（保健センター）からの紹介はほとんど無かったことが判明した。また、②本人への対応法としては、親として、家族としてのイネープリング（尻ぬぐい的支え）の徹底排除の勧めとその実践であることが明らかになった。

【結論】大麻の生涯被誘惑率、生涯経験率の有意な上昇が、いずれかの薬物の生涯経験率を押し上げる結果となっており、乱用薬物から見た乱用状況が、従来の有機溶剤優位型（我が国独自型）から欧米型（大麻優位型）に変化してきている可能性がある。遅れの著しい薬物乱用・依存者に対する第二、三次予防的対応の制度的遅れに対して、早急な具体案の立案と実施が必要である。

分担研究者

和田 清 国立精神・神経センター
精神保健研究所 薬物依存研究
部長

尾崎 茂 国立精神・神経センター
精神保健研究所薬物依存研究部
室長

庄司正実 目白大学
人間社会学部 教授

小林桜児 神奈川県立精神医療センター
せりがや病院 医師

近藤千春 藤田保健衛生大学
衛生学部精神看護学 助教授

近藤あゆみ 国立精神・神経センター
精神保健研究所薬物依存研究部
流動研究員

宮永 耕 東海大学
健康科学部社会福祉学科 講師

松本俊彦 国立精神・神経センター
精神保健研究所
司法精神医学研究部 室長

A. 研究目的

現在、我が国は第三次覚せい剤乱用期にあり、違法性薬物の入手可能性がこれまでになく高まり、乱用の若年層までへの拡大が表面化している。これに対して、平成10年5月、薬物乱用対策推進本部により「薬物乱用防止5カ年戦略」が策定され、5年間にわたり推し進められてきた。さらに平成15年7月には「薬物乱用防止新五か年戦略」が策定された。このような状況の中で、依存性薬物乱用・依存の実態把握と、薬物乱用・依存が及ぼす社会的影響とその対策を検討することは、不可欠である。

薬物乱用・依存の実態把握は違法行為の掘り起こしの性質があり、困難を極める。2005年度～2006年度の本研究では、薬物乱用・依存等の実態把握に関する調査研究を質の異なる複数対象群に対して、多方面からの実態調査を実施し、総合的な現状把握を図ろうとしている。対象・調査法は次の通りである。①わが国全体での薬物乱用・依存状況を把握するための全国住民調査（層化二段無

作為抽出調査）、②薬物乱用開始最頻年齢層である中学生に対する全国調査（層別一段集落抽出調査）③薬物依存・精神病に陥った患者を対象とした全国精神科医療施設調査（2ヶ月間の全数調査）、④ハイリスクグループである全国の児童自立支援施設入所者調査（全数調査）である。

これらにより、わが国の薬物乱用・依存の実態を多面的に把握でき、乱用防止対策及び薬物依存者対策立案・遂行の基礎資料に供することができると考えている。ただし、費用効率と調査される側の各種負担を考慮し、2005年度は①薬物使用に関する全国住民調査に重点をおき、②～④に関しては2006年の本調査に向けての準備研究とした。

また、覚せい剤事犯検挙者の再犯率が53.1%（2002年）と高いように、薬物依存からの脱却は困難を極める。欧米では「治療共同体」が薬物依存症治療の主役を担っているが、このような社会資源はわが国には存在せず、医療施設とDARC（ダルク）を中心とする民間治療施設があるのみである。そこで、本研究では、将来のわが国での「治療共同体」導入を想定して、わが国に適した「治療共同体」とはどのような物なのかを検討すると共に、既存の社会資源（医療施設とDARC等の民間治療施設）の治療予後を調査することによって、薬物依存症治療施設の現状把握を試み、今度の治療システム整備の際の基礎資料に供することにした。

さらに、薬物関連精神障害の臨床では、様々な局面において、取締機関、司法機関との関わりを避けることが出来ないのが実情である。麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法を例にとっても、臨床現場では周知されていないのが現状であり、その対応も施設に毎にバラバラと言わざるを得ない。そこで、本研究では、対応法の円滑化を図るために、司法専門家の協力の下に、法的対応法に関するマニュアルの作成を目指している。

また、薬物乱用・依存問題は、当該乱用・依存者に各種害をもたらすだけでなく、その家族は当該乱用・依存者から甚大な精神的・経済的脅威を受けると同時に、社会的には往々にして、親としての責任を問われるという板挟み状態にある。

「薬物乱用防止新五か年戦略」では「薬物依存・中毒者の家族への支援を充実する」と唱われてはいるものの、その具体策は示されていない。そこで本研究では、薬物乱用・依存者を持つ家族の実態調査を実施することによって、薬物乱用・依存

者に対する家族の対応法を開発し、家族に対する具体的支援策の提示を図ろうと考えている。

B. 各分担研究の目的、方法、及び結果

■研究1 薬物乱用・依存等の実態把握に関する研究

研究1-1：薬物使用に関する全国住民調査

分担研究者 和田 清

国立精神・神経センター

精神保健研究所 薬物依存研究部長

わが国の飲酒・喫煙・医薬品をも含めた薬物使用・乱用・依存状況を把握するために、層化二段無作為抽出法（調査値点数：350）により選ばれた全国の15歳以上の住民に対して、戸別訪問留置法による自記式調査を実施した。①調査期間は2005年9月21日～10月4日である。②回収数及び有効回答数は、3,096（61.9%）及び3,057であった。

【飲酒】①飲酒生涯経験率（これまでに1回でも飲酒したことがある者の率）は、男性で95.4%、女性で91.0%、全体で93.1%であった。②飲酒1年経験率（この1年間で1回でも飲酒したことがある者の率）は、男性で88.9%、女性で79.2%、全体で84.0%であった。③「ほとんど毎日飲酒している」者の割合は、男性では50歳代、女性では40歳代で最高となり、その後、低下していた。④飲酒の機会、禁酒経験等、わが国の飲酒はライフ・サイクルと深く結びついており、飲酒問題を論じる際には、飲んだことがあるかないかを基準にしても、さほど意味がなく、機会、頻度、量等の質的要因を考慮する必要があることが示唆された。

【喫煙】①喫煙の生涯経験率は、男性で84.7%、女性で44.5%、全体で64.1%であり、2003年調査の結果よりはすべて高い結果であった。②1年経験率は、男性で48.1%、女性で19.2%、全体で33.3%であり、2003年調査結果との比較では、男性では低下していたが、女性及び全体では増加していた。③1年経験者での1日の喫煙本数では、1日に21本以上吸う者の割合は、50歳代でピークを迎え、その後は低下していた。④禁煙を考えたことのある者の割合は、男性では年代と共に増加していたが、女性では40歳代に向けて低下し、その後、増加し

ていた。

【医薬品】①家庭の常備薬としての常備頻度は、①風邪薬、②目薬、③胃腸薬、④湿布薬、⑤鎮痛薬、⑥ビタミン剤の順に頻度が高かった。②この1年間に1回でも使用したことがある医薬品としては、①風邪薬、②鎮痛薬、③目薬、④胃腸薬、⑤湿布薬の順で頻度が高かった。③鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬をこの1年間に使用したことがある者の割合（補正值）は、鎮痛薬で55.1%、精神安定薬で8.3%、睡眠薬で6.4%であった。医薬品を常用（週3回以上）している者の割合（生データ）は、鎮痛薬では男性1.8%、女性2.7%、全体で2.3%、精神安定薬では男性2.5%、女性3.4%、全体で2.9%、睡眠薬では男性1.3%、女性2.3%、全体で1.8%であった。鎮痛薬の1年経験者率は横這いであったが、週3回以上使用した者の割合は、女性で増加していた。精神安定薬の1年経験率、週3回以上使用した者の割合は男女ともに増加していた。睡眠薬の1年経験率、週3回以上使用した者の割合は、男性では減少していたが、女性では増加していた。④医薬品の使用に関しては、明かな問題点は見あたらなかったが、鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬の経験者率・常用者率の増加が認めれることから、今後もモニタリングが必要であると考えられる。

【違法薬物】①「覚せい剤」の周知度は全体で86%と高いが、「スピード」では36.6%であり、「エス」では15%に低下していた。しかし、10～30歳代では「スピード」の周知率は60%台、「エス」では30～40%と高く、年代により、違法薬物の呼称も変化することが再確認された。②違法性薬物乱用の生涯被誘惑率（これまでに1回でも誘われたことのある者の率。補正值）は、有機溶剤:3.14%、大麻:2.42%、覚せい剤:1.02%、コカイン:0.33%、MDMA:0.22%、ヘロイン:0.18%の順に高かった。また、これら6種のうちのいずれかの薬物の使用への生涯被誘惑率（補正值）は4.43%であり、有機溶剤を除いたいずれかの生涯被誘惑率（補正值）は2.94%であった。③1年被誘惑率（この1年間で1回でも誘われたことのある者の率。補正值）は、大麻で0.15%であったが、その他の薬物では、全て、統計誤差内であった。また、6種のうちのいずれかの薬物の使用への1年被誘惑率（補正值）は0.20%であり、有機溶剤を除いたいずれかの1年被誘惑率（補正值）は0.20%であった。④生涯経験率（補正值）は、有機溶剤:1.48%、大麻:1.34%、覚

せい剤:0.31%、コカイン:0%*、ヘロイン:0.03%*、MDMA:0.10%であった(*は統計誤差内)。いずれかの薬物の生涯経験率(補正值)は、2.43%で、有機溶剤を除いたいずれかの薬物の生涯経験率(補正值)は1.55%であり、いずれも2003年調査の結果を上回っていた。⑤1年経験率(補正值)は、6種すべての薬物について統計誤差内であった。また、6種のうちのいずれかの薬物の1年経験率、有機溶剤を除いたいずれかの薬物の1年経験率も、補正值で統計誤差内であった。⑥ただし、生涯経験率を年代で見ると、6種いずれかの使用経験率は20歳代では2.7%、30歳代では6.9%、40歳代では3.0%であり(以上、生データ)、手放しで低いと言える状態ではないことに留意する必要がある。⑦違法性薬物の入手可能性については、10~30歳代と40歳代以上との二極化が認められた。有機溶剤を除く全ての薬物で10~30歳代で入手可能性が高く、2003年調査結果との比較では、横這いなしは微増傾向を示していた。⑧わが国の薬物乱用・依存状況が多くの人に比べて良好を保ってきた背景には、遵法精神の高さがあると思われるが、その傾向は保たれていた。しかし、覚せい剤に比べて、大麻に対する認識の甘さが読み取れる結果であった。【結論】わが国の違法薬物乱用状況は、調査年毎に悪化の傾向を辿ってきたが、2003年調査で、初めて、乱用状況の改善を伺わせる結果を得た。しかし、今回の2005年調査の結果では、ほとんどの薬物で生涯被誘惑率が2003年調査の結果よりは上昇しており、特に大麻では有意に増加し、同時に生涯経験率も有意に増加していた。結果的にそれが、6種いずれかの経験率を押し上げる結果となった。このことは、乱用薬物から見た乱用状況が、従来の有機溶剤優位型(我が国独自型)から欧米型(大麻優位型)に変化してきていることを示唆している可能性がある。違法薬物乱用防止の啓発が進み、同時に、取締の強化が図られれば図られるほど、回答者側での心理的バイアスが高くなり、本調査のような方法論による調査の結果は、実際の状況よりはますます低い結果を示す特質にあることも否めない。しかし、この種の調査では本研究で採用した調査法が国際的調査法であると同時に、それ以外の調査方法が事実上ないことも現実である。地味ながら、今後も本調査を継続してゆく必要がある。

研究1-2：全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査

分担研究者 尾崎 茂
国立精神・神経センター
精神保健研究所薬物依存研究部室長

最近の調査結果から、①メチルフェニデート(MPD)乱用・依存の特徴について、②TCI(Temperament and Character Inventory)を用いた気質・性格の評価についてさらに詳細に検討し、併せて③来年度の本調査へ向けての準備を行った。①2002、2004年度調査からMPD症例を抽出し、覚せい剤症例を対照群として薬物使用歴、依存症重症度等について比較検討した結果、MPD症例では、覚せい剤の代替薬物として乱用される例があること、また早期に重症の依存症候群を呈する可能性が示唆されることから、うつ病への保険適用を含めてMPD処方に関する医療者側の意識が見直されるべきである点を指摘した。②薬物関連精神障害患者に対するTCIの信頼性・妥当性についてはまだ十分な結果が得られておらず、臨床的有用性についてはさらに多数例における詳細な検討を要すると考えられた。③次年度調査における関心項目を設定するにあたり、物質使用障害と気分障害との併存、とくにBipolar spectrum概念における薬物関連問題についてレビューし、概略を示した。さらに、薬物関連精神障害の臨床に取り組む医療者のネットワーク作りの可能性について検討した。

研究1-3：全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識・実態に関する研究

分担研究者 庄司正実 目白大学
人間社会学部 助教授

分担研究者らは全国児童自立支援施設を対象に1994年以降隔年ごとに質問紙により薬物乱用実態を調査してきた。しかし、質問紙法による薬物乱用調査の妥当性は明らかではない。そこで2003年度は面接調査を併用し質問紙による薬物乱用調査の妥当性を検討した。今年度は引き続き面接調査を用い質問紙による薬物乱用調査の妥当性をさらに検討した。

調査対象は児童自立支援施設入所児童102人(男性38人,女性64人)である。調査は、あらかじめ質問紙調査を実施し、その後精神科医および臨床心理士による面接するという形式で実施した。質問紙はこれまでの全国児童自立支援施設調査の質問項目を抜粋した簡略版の質問紙を用いた。面接は半構造化面接である。面接と質問紙調査結果がどの程度一致するかにより質問紙調査の妥当性を検討した。

結果は以下の通りである。

- 1) 薬物乱用歴(有機溶剤,大麻,覚せい剤)の質問紙回答と面接結果はかなり相関しており、質問紙による乱用率の推定はある程度妥当であると考えられた。
- 2) 質問紙による乱用程度の回答と面接による乱用の診断(機会的使用,乱用,依存)については、関連がやや乏しかった。概して質問紙回答よりも面接の方が重度の乱用と評価される傾向が疑われた。
- 3) 有機溶剤乱用の害知識に関する質問紙回答と面接の関連も検討された。害知識については質問紙と面接の間の関連はやや低いと考えられた。
- 4) 乱用者の害体験について質問紙回答と面接の関連が検討された。害体験も薬物乱用による害知識と同様な傾向を示し、質問紙と面接の間の関連はやや低いと考えられた。

従来、非行少年において薬物乱用の質問紙調査の妥当性について検討された研究は見あたらない。薬物乱用は違法行為であるため回答の拒否が想定され、質問紙法による薬物乱用調査では正確な回答が得られにくいと考えられる。しかし、今回の結果より少なくとも薬物乱用経験そのものについては質問紙でもかなり信頼のおける結果が得られることが示された。

■研究2 乱用・依存者に対する対応策に関する研究

研究2-1:薬物関連精神障害専門病院利用者の予後についての研究

分担研究者 小林桜児
神奈川県立精神医療センター
せりがや病院 医師

薬物依存専門病院において、開放病棟・任意入院による断薬リハビリプログラムを受け、退院した利用者の予後調査を行った。調査対象は平成14年7月から15年11月までの間に、神奈川県立精神医療センターせりがや病院を退院した者で、先行調査として退院までに、問題行動や抑うつ症状、解離、ADHD、食行動異常などに関する自記式調査を行っている。平成17年度の研究としては、平成17年11月までに予後調査項目を決定し、予後調査用紙ならびに予後調査のための住所録を作成した。平成18年1月から3月までの期間に、予後調査用紙を利用者にあてて郵送し、返信用封筒による回答が得られなかった利用者に関しては、電話での聞き取り調査を行った。その結果、平成18年3月現在、調査対象者総数71名中、郵送での回答を得たのは40.9%であった。電話での聞き取り調査結果を合わせると、全体の79.5%は最近6ヶ月での薬物乱用は無い、と答える一方で、5.1%は最近6ヶ月以内の薬物乱用有りと答えていた。また、10.3%は拘留または服役中で、死亡していたものは5.1%であった。平成18年度の研究では、予後調査項目の集計ならびに分析を行い、先行調査項目と予後との関連性についても検討する予定である。

研究2-2:民間治療施設利用者の予後についての研究(1)-民間治療施設「DARC」利用者の予後調査-

分担研究者 近藤千春 藤田保健衛生大学
衛生学部 衛生看護学科 助教授

DARC(以下ダルクとする)は、薬物依存症から回復した当事者によって、薬物依存から回復することを望んでいる対象に対しての援助が行われている場である。ダルク職員は、専門的な知識を持っているわけでないが、ここでの活動を通して薬物依存から回復していく者が少なくないことから、薬物依存症の治療における、ダルクの治療における有効性の評価を求める声が多い。しかしながら、これまでに、それを検証した報告はない。本研究では、ダルクに対する横断的な調査研究を行うことにより、当事者活動を行うダルクの薬物依存症の治療における有用性の検証をはかろうと試みた。また、ダルクを薬物依存症の当事者活動によ

る新たな治療モデルとして位置づけ、ダルクにおける治療の概念を明確にする試みにも取り組んだ。

今年度の調査は、次年度調査に向けての予備的調査の要素がある。調査は、平成17年7月より5つのダルクを対象に行い、25名の対象者に、入所時の面接調査（断薬状況の確認、測定尺度を用いてのダルクにおける薬物依存症者の回復に関わる変化の把握）を行った。ところが、ダルク入所後1ヶ月程度で退所する者が多く、平成18年2月現在において、ダルク入所中の変化を解析するために必要な十分なデータ数を確保することができなかった。このため、本年度は、ダルク利用による対象者の生活の変化に関する分析を行うことができなかった。また、ダルクを自己都合や無断で退所した者については、退所後の情報を入手する手段がなく、所在や薬物の使用の有無を確認することは不可能であった。

次年度は、ダルク利用による対象の変化についての分析を行うために、引き続き今年度と同様の調査を実施し、データ数を増やすことが課題である。また、ダルク利用者の退所後の予後調査を実施するにあたっては、本人だけでなく、本人を取り巻く家族やその他の関係者からも情報を得ることも検討していく必要がある。

研究2-3：民間治療施設利用者の予後についての研究(2)－沖縄GAIA利用者の回復過程とその予後に関する研究－

分担研究者 近藤あゆみ
国立精神・神経センター
精神保健研究所薬物依存研究部
流動研究員

薬物依存症者の長期的回復を支える中間施設の効果評価を行うとともに、これまで十分明らかにされていないわが国における薬物依存症者の予後を明らかにすることを目的に調査研究を実施した。調査対象は、民間の依存症リハビリテーション施設のひとつである沖縄GAIAである。平成17年8月より調査を開始し、本年度の調査対象者は、調査開始時期に既に施設に入寮していた者(9名)、調査開始後入寮してきた者(8名)の17名であったが、1名のみ調査同意が得られなかったため、

計16名の入寮中および退寮後の追跡調査となった。また、期間内の退寮者は10名であった。

沖縄GAIA利用者には、最終学歴が高いこと、薬物使用の開始が比較的遅いことなどの特徴が認められたが、これらの利用者特性は、利用者の多くが家族から経済的支援を得られる状況にあり、比較的これまでの家族基盤が良好に保たれてきた者が多いことと関連するものと思われる。

一方で、これまでの薬物使用期間は決して短いとはいえず、依存症の重症度が低いとはいえない。調査開始後入寮してきた8名について入寮時の状態を評価としては、約9割(87.5%)がM.I.N.I.による「最近1年間の薬物乱用」「最近1年間の薬物依存」の基準を満たしており、「高い自殺の危険性」(25.0%)を有する者も存在したが、その他の精神疾患は認められなかった。入寮時より情報収集が出来ている8名を対象とした入所時の心理状態は、POMS評価によると抑うつ、混乱、不安緊張が顕著に高く、SUBI評価によると、陽性感情よりも陰性感情が顕著に低かった。入寮0-3ヶ月または3-6ヶ月時点の情報収集ができていた9名について、入寮中の生活、薬物再使用の観点から、民間の薬物依存症リハビリテーション施設の有効性評価を行ったところ、施設は、入寮者の回復のための安全な場所の提供や入寮者を自助グループに導入する役割として機能しており、また、規則正しい生活習慣の確立、断薬生活の継続にも役立っていることが示唆された。入寮時および入寮3ヶ月の情報得られている6名を対象に心的変化を評価した結果、入所時と比較して3ヶ月後にはPOMS、SUBIの得点ともに改善しており、一般平均得点まで近づいていたことから、施設は情動の安定という観点でも有用であることが示された。退寮後0-3ヶ月時点の情報収集ができていた8名について、退寮後の生活、心理状態、薬物再使用の観点から、民間の薬物依存症リハビリテーション施設の有効性評価を行ったところ、予後を単純に就業率や薬物再使用という観点からみた場合、退寮3ヶ月時点では就業率、断薬継続率ともに良好といえるが、退寮者のPOMS、SUBI得点は入寮時と同様に低く、一定期間薬物使用が止まっても、退寮者のその後の社会生活は決して安易なものではないことが推測された。

研究2-4：わが国における「治療共同体」導入の可能性に関する研究

分担研究者 宮永 耕 東海大学
健康科学部社会福祉学科 講師

薬物依存者に対する処遇は、世界的に見ると「治療共同体＝（原語では、”Therapeutic Community”：TC）」を用いて行なわれているものが主流であるといわれる。しかし、わが国においては、そのような治療共同体を地域の中での治療的処遇システムに位置づけた実践は、その必要性の指摘や社会的要請の有無とは別に、いまだ実現していない。本研究では、昨年度までの2年間に実施した、主に世界各地で実際に運営されている治療共同体とその関連システムに関する実地調査の成果を基に、現在の治療共同体概念の整理を行い、その特徴とメリットについて検討する。その上で、この治療共同体のわが国への導入について現状の処遇システムから出発してその方策について検討することを目的とした。

今年度は、まず昨年度までの研究成果を実践領域に関わる多くの実務者や研究者との間で共有し、各フィールドからの問題提起と具体的方策に関する提案を集約していくための場となる「TC研究会（仮称）」を組織し、そこで数回の研究会を試験的に開催して、今後の検討課題を整理した。TC研究会での討議を通して共有された課題として、以下のことが挙げられた。

1. TCコンセプトに基づいた実際の治療施設・サービス機関の不在と薬物関連問題の実態から見たニーズの整理
2. なぜ、わが国にもTCが必要か？（敢えてDARCではなく、TCであることの意味は何か）
3. TCを導入していく場合の基本原則（文化的・制度的・社会的）の明確化と共有
4. 日本において求められるTCのMission（使命）の明文化とAdministration（施設運営）領域に関わる課題の整理

既に世界各地で実施されているTCの直訳的な導入ではなく、わが国の歴史・社会的、制度的あるいは薬物乱用・依存に関わる諸環境や条件、さらには文化的な側面までも視野に入れ、既存の資源との連携を前提とした具体的方策について明らかにしていく必要が確認された。

研究2-5：薬物関連精神障害の臨床における司法的問題に関する研究

分担研究者 松本俊彦 国立精神・神経センター
精神保健研究所
司法精神医学研究部 室長

薬物関連精神障害の臨床では、様々な局面において司法的問題との関わりを避けることができない。医療機関受診以前の、警察官による保護、任意採尿、強制採尿はもとより、受診後には、麻薬及び向精神薬取締法にもとづく通報義務、入院治療中の規制薬物の持ち込みや自己使用、尿検査にて覚せい剤反応が陽性となった者の退院など、医療機関が対応策を考えるうえで、十分な法律の知識が求められる機会が多い。また薬物関連障害の治療では、他患者や医療スタッフに対する暴力行為などが問題となることが多いが、これに対する医療機関の対応を判断する際にも、法律に関する知識・理解が必要となる。しかしこうした法律に関する知識・理解は、医療従事者に広く知られているとはいいがたく、これが、一般精神科医療機関における薬物関連障害に対する抵抗感の一因となっているように思われる。本研究では、このような薬物関連精神障害の治療過程における、様々な司法的問題を明らかにし、最終的には、薬物関連精神障害の治療における司法的対応のガイドラインを作成することを目的としている。

今年度は、わが国を代表する薬物依存臨床の専門家に協力を求め、臨床現場で問題となりうる司法的問題に関する検討を行い、来年度に実施を予定している全国調査に用いる調査票の作成を行った。

研究2-6：薬物依存症者に対するその家族の対応法に関する研究

分担研究者 近藤あゆみ
国立精神・神経センター
精神保健研究所薬物依存研究部
流動研究員

わが国の薬物依存症者をもつ家族の実態を把握すること、及び、現在当事者家族を中心に行われている家族支援の取り組みのひとつについて理解

を深め、その有効性を家族と依存症者本人の回復という両視点から評価すること、を目的に調査を実施した。

調査対象は、調査協力に同意を得ることができた5箇所のダルク家族会参加者186名である。対象者の性別は男性59名(31.7%)、女性123名(66.1%)、無回答4名(2.2%)と女性が多く、平均年齢は56.9才であった。対象者と本人の続柄については、親子が多く、全体の92.5%を占めていた。本人の薬物問題に関して家族が初めて利用した関係機関で多かったのは、医療機関(31.4%)、警察(21.2%)、保健所(保健センター)(19.7%)などであった。家族が本人の薬物使用を確信してから初めて関係機関を利用するまでの期間を算出した結果、その平均年数は3.2年であり、長期間問題を抱え込む家族の姿が浮き彫りになった。また、家族会への紹介経路は医療機関からの紹介(22.6%)が最も多く、家族が初期に利用する確立が高い警察や保健所(保健センター)からの家族会への紹介は少なかったことから、今後はこれら機関が家族支援の重要性を再認識し、家族支援機関との連携強化に努めることが求められる。また、本人の薬物問題に関して家族が初めて関係機関を利用した時点において本人が未治療であったケース(61.1%)について、「家族に問題が発覚した時点から初めて関係機関に相談に訪れるまでの期間」と「家族に問題が発覚した時点から本人が初めて依存症治療にいたるまでの期間」との関連を検討すると、高い相関が認められた($r = 0.88$)。同様に、家族が初めて家族会に参加した時点において本人が未治療であったケース(33.7%)について、「家族に問題が発覚した時点から初めて家族会に参加するまでの期間」と「家族に問題が発覚した時点から本人が初めて依存症治療にいたるまでの期間」との関連を検討すると、高い相関が認められた($r = 0.98$)。これらの結果は、未治療の本人を抱えた家族が早期に関係機関や家族会を利用することは、本人の治療開始を早めることを示唆しており、少なくとも本人の治療への導入という観点からみた場合、依存症者本人の回復に家族支援は非常に重要であると思われる。依存症者をもつ家族が経験する様々な対応困難な場面をいくつか設定し、家族会参加以前と以降でその対応がどう変化するかを検討した結果、その対応には明確な変化が認められた。その変化からは、「家族は本人を家か

ら出し、薬物問題が落ち着くまで直接的には関わらない。」「本人の問題は全て本人に返し、家族が代わりに責任を負うことはしない。」という家族会の強い方針がうかがえ、これら基本方針の実践が未治療の本人の治療導入に役立っていることが推測された。依存症者をもつ家族(女性対象者)の主観的幸福感を一般人口女性平均と比較したところ、陽性感情($t = 1.21, p = 0.23$)、陰性感情($t = 1.78, p = 0.08$)ともに、有意差は認められなかったが、女性対象者を家族会参加期間ごとに、「1年未満」「2-3年未満」「3-5年未満」「5年以上」の4群に分類し、その平均得点を比較すると、「1年未満」群の陽性感情平均得点は他の3群と比較して有意に低かった($F = 3.62, p < 0.01$)。このことから、家族会への参加が家族の心的回復に役立っていることが示唆された。

以上、依存症者をもつ家族の実態を把握し、現在行われている当事者活動が家族支援として一定の効果を上げていることが示されたが、今後は家族会から早期にもれ落ちる家族の存在や本人の予後を考慮に入れた継続調査が必要である。

C. 考察

研究1 薬物乱用・依存等の実態把握に関する研究

1. 調査の位置づけ

本調査研究は、わが国の薬物乱用・依存に関する意識・実態把握と、新たな乱用物質の迅速な把握システムの構築・維持を目的としている。

本研究グループでは、調査に要する費用と調査される側の各種負担を考慮し、各種調査を原則的には隔年ごとに繰り返す形を採用している。その結果、ひとつは①「薬物使用に関する全国住民調査」(以下、住民調査)を実施し、他の調査に関しては、既存の調査結果を再分析したり、他国での類似の調査システムを調査したりしながら、次年度への準備をする年度であり、もうひとつは、②「薬物乱用に関する全国中学生意識・実態調査」(以下、中学生調査)、「全国の子精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査」(以下、精神病院調査)、「全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識・実態に関する研究」(以

下、児童自立支援施設調査)を実施する年度である。

本年度は上記の前者の年度に当たる。

本研究では、これまで度々指摘してきたように、そもそも、この種の調査結果は乱用・依存者の絶対数を表すものではない。それはいかなる方法を探ろうとも不可能なことである。しかし、重要なことは、トレンドの把握であり、そのための調査の継続である。幸い、本グループによる一連の調査は国際的にも評価されており、1999年には米国のNational Institute on Drug Abuseの疫学部門より、2002年にはタイ王国のOffice of the Narcotic Control Board, Office of the Prime Minister主催による会議に、また、2005年には台湾のDepartment of Health主催による国際会議(2005 Taipei International Conference on Drug Control and Addiction Treatment. 発表内容は分担研究1-1の報告書の末尾に掲載した。)にての講演を招聘されてきている。

2. 量的調査の方法論的問題

量的調査の実施上、最も重要なことは、対象のサンプリング法と回答率の維持・向上である。

「住民調査」では、1995年以来、層化二段無作為抽出法を用いており、サンプリング法としては問題ないと考えられる。また、回答率は調査の実施法にかなり規定されるが、「住民調査」では、戸別訪問留置法を採用しており、回答率は1995年の78.9%を最高に、1997年で75.6%、1999年で75.8%、2001年で71.5%、2003年で71.3%と、減少傾向を示しながらも、毎回70%台を維持してきた。しかし、今回の2005年調査では初めて70%台を切り、61.9%と大幅にダウンしてしまった。その原因としては、①そもそも、個人情報の秘密保持の意識が年々高まっており、調査そのものへの「拒否」率が増加する傾向にあるが、特に2005年調査では、②「住民基本台帳ネットワークシステム」の導入、「住民基本台帳の閲覧制度」の見直しが社会的関心事となり、国民の個人情報秘密保持意識がこれまで以上に高まったことが推定される。同時に、本調査の実施(調査員による個別訪問留置法)は、社団法人 新情報センター に委託しているが、日銀、内閣府が同社に委託した調査に関して「捏造及びその疑惑」が新聞で報じられた影響も否定できない。また、「住民基本台帳の閲覧制度」の見

直しが各自治体レベルで進められており、「閲覧」のための申請法等がずいぶんと複雑化したと同時に、自治体側の新制度への不慣れも重なり、住民基本台帳の閲覧自体がスムーズに進まなかったのも事実である。

この回収率の低下問題は今後も続きそうではあるが、何とか70%台は維持して行きたいものである。

また、この「住民調査」では、1999年に若干の調査票の改変がなされ、2001年には更に改変がなされた。内容的には、この2001年調査でほぼ完成されたと考えているが、2003年にはさらに「答えやすさ」を考慮した少々の改善を図った。今回の2005年調査では2003年調査の調査用紙での聞き方に些細な改変を加えた個所が2個所あるが、事実上は2003年調査の質問紙と同じである。ただし、今後は、回収率の向上のために、回答者にとっての「取っつきやすさ」に配慮したデザイン等の改変も考えて行く必要があるであろう。

研究2 乱用・依存者に対する対応策に関する研究

1. 研究の位置付け

薬物乱用・依存が医療面に限らず社会のあらゆる分野に影響を及ぼしている事は論を待たない。そのため、わが国では「ダメ!ゼッタイ」をスローガンに強力な一次予防対策が続けられている。

しかし、本主任研究者らによる調査によれば、薬物関連精神障害者の約75%の者はすでに薬物を乱用している友人・知人から「勧められて」薬物の乱用を開始していた。この事実は、真の薬物乱用防止のためには、強力な一次予防と共に、二次予防(早期発見・早期治療)・三次予防(薬物依存からの回復と社会復帰)を推進することによって、新たな薬物乱用者を誘い込む可能性のある薬物乱用・依存者を減らさない限り、新たな薬物乱用者が繰り返し生まれてくることを物語っている。

平成10年に始まった「薬物乱用防止5か年戦略」において、二次予防・三次予防の重要性が指摘されていたにもかかわらず、実際には実効的対策はほとんどとられず、結果的に薬物依存症治療に限れば、わが国は先進諸国の中で、この点において

は世界最貧国と言っても過言ではない状況のままである。それが原因の全てではないにしても、結果として、覚せい剤事犯検挙者の再犯率は53.1% (2002年) と高い。

欧米では「治療共同体」が薬物依存症治療の主役を担っているが、このような社会資源はわが国には存在せず、医療施設とDARC (ダルク) を中心とする民間治療施設があるのみである。そこで、本研究では、将来のわが国での「治療共同体」導入を想定して、わが国に適した「治療共同体」とはどういう物なのかを検討すると共に、既存の社会資源 (医療施設とDARC等の民間治療施設) の治療予後を調査することによって、薬物依存症治療施設の現状把握を試み、今度の治療システム整備の際の基礎資料に供することにした。

さらに、薬物関連精神障害の臨床では、様々な局面において、取締機関、司法機関との関わりを避けることが出来ないのが実情である。麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法を例にとっても、臨床現場では周知されていないのが現状であり、その対応も施設に毎にバラバラと言わざるを得ない。そこで、本研究では、対応法の円滑化を図るために、司法専門家の協力の下に、法的対応法に関するマニュアルの作成を目指している。

また、薬物乱用・依存問題は、当該乱用・依存者に各種害をもたらすだけでなく、その家族は当該乱用・依存者から甚大な精神的・経済的脅威を受けると同時に、社会的には往々にして、親としての責任を問われるという板挟み状態にある。「薬物乱用防止新五か年戦略」では「薬物依存・中毒者の家族への支援を充実する」と唱われてはいるものの、その具体策は示されていない。そこで本研究では、薬物乱用・依存者を持つ家族の実態調査を実施することによって、薬物乱用・依存者に対する家族の対応法を開発し、家族に対する具体的支援策の提示を図ろうと考えている。

2. 結果から指摘される課題および今後の予定

既存の社会資源 (1 専門医療施設、5 個所のDARC、GAIA) における治療予後調査は、今回始められたばかりであり、今後の調査結果を待たずに評価することは出来ない。しかし、このような調査を始めることによってはっきりした問題もある。

まず、想定された問題ではあるが、退院及び退所後の追跡調査が非常に困難であるという問題で

ある。薬物依存専門病院でも、71名中、郵送による返信者は29例 (40.8%) に過ぎず、電話での連絡がついた者は20例 (28.2%) ではあるが、その中には返答拒否者や対応保留者もあり、追跡調査の難しさが明らかになった。また、5 個所のDARC調査では、25名中6名が入所1か月未満で退所していた。このことは、入所及び入所継続の決定は、最終的には本人自身に委ねるDARCらしさを表現しており、DARCの「良さ」ともとれる反面、DARCの「限界」とも解釈される結果であった。また、DARCと同じ民間治療施設ではあるが、GAIA入所者は総じて家族の経済基盤がしっかりしており、それが入所者の最終学歴等に反映されており、民間治療施設と言っても、入寮者の「質的」相違があることが明らかになった。

また、司法的対応に関しては、最終的マニュアルの作成に向けて、代表的問題の整理を行い、それに対する法学者による法学的見解を紹介した。覚せい剤関連精神障害者への対応における警察への「通報」解釈に象徴されるように、個々バラバラの見解が述べられ、中には「麻薬」と「覚せい剤」の違いすら理解せず、「×××すべし」等の見解が一部罷り通っている現状にあって、司法的対応の整理は、結果的に、薬物関連精神障害者の治療に対する治療サイド側の心理的垣根を低くする可能性を秘めており、最終年度のマニュアル完成が期待される。

薬物乱用・依存症者を持つ家族は、当の乱用・依存者から甚大な精神的・経済的脅威を受けると同時に、社会的には、親としての責任を問われがちであり、結果的に、板挟み状態に陥りがちである。今回、調査対象として協力頂いた「全国薬物依存症者家族連合会」は2004年に結成されたが、その母体となったのは茨城ダルク家族会である。薬物依存からの「回復」にはかつての当事者 (=「回復者」) の力が不可欠であるように、家族会の構成員の各種経験が同じ問題に苦しむ家族の力になり、結果的に当の薬物乱用・依存者の「回復」に貢献するであろうことは想像に難くない。今回の調査で明らかになったことは、親として、家族としてのイネープリング (尻ぬぐいの支え) の徹底排除の勧めとその実践であった。この考えは「共依存」からの脱出の勧めとその実践とも言えよう。ただし、わが国での親子関係を欧米のそれと比較した時には、良いも悪いも「共依存」的でありそ

うである。したがって、イネープリングの徹底排除の勧めとその実践のみで、事が解決するかどうかの問題は残るが、臨床的専門家ではない当事者家族の指導法としては、経験上生まれた、単純明快で、普及させ易い考え方であることは確かであろう。(ただし、イネープリングも出来ない家族が、さらなるイネープリングの徹底排除を継続することは禁忌としか言いようがないが…。)

「薬物乱用防止新五か年戦略」では「薬物依存・中毒者の家族への支援を充実する」と唱われてはいるものの、その具体策は示されていない。そう言う意味で、本研究の成果は「新五か年戦略」に定める具体的支援策の提示になると期待されよう。

D. 結論

薬物乱用・依存対策の立案・評価の際の基礎資料に資するために、薬物乱用・依存等の実態を把握し、同時に、薬物乱用・依存者に対する対応策について検討した。

研究1 薬物乱用・依存等の実態把握に関する研究

研究1-1: 薬物使用に関する全国住民調査

わが国の飲酒・喫煙・医薬品をも含めた薬物使用・乱用・依存状況を把握するために、層化二段無作為抽出法(調査値点数:350)により選ばれた全国の15歳以上の住民5,000人に対して、戸別訪問留置法による自記式調査を実施した。①回収数及び有効回答数は、3,096(61.9%)及び3,057であった。

【飲酒】①飲酒生涯経験率(これまでに1回でも飲酒したことのある者の率)は、男性で95.4%、女性で91.0%、全体で93.1%であった。②飲酒1年経験率(この1年間で1回でも飲酒したことのある者の率)は、男性で88.9%、女性で79.2%、全体で84.0%であった。③飲酒の機会、禁酒経験等、わが国の飲酒はライフ・サイクルと深く結びついており、飲酒問題を論じる際には、飲んだことがあるかないかを基準にしても、さほど意味がなく、機会、頻度、量等の質的要因を考慮する必要があることが示唆された。

【喫煙】①喫煙の生涯経験率は、男性で84.7%、

女性で44.5%、全体で64.1%であり、2003年調査の結果よりはすべて高い結果であった。②1年経験率は、男性で48.1%、女性で19.2%、全体で33.3%であり、2003年調査結果との比較では、男性では低下していたが、女性及び全体では増加していた。③禁煙を考えたことのある者の割合は、男性では年代と共に増加していたが、女性では40歳代に向けて低下し、その後、増加していた。

【医薬品】①家庭の常備薬としての常備頻度は、①風邪薬、②目薬、③胃腸薬、④湿布薬、⑤鎮痛薬、⑥ビタミン剤の順に頻度が高かった。②この1年間に1回でも使用したことのある医薬品としては、①風邪薬、②鎮痛薬、③目薬、④胃腸薬、⑤湿布薬の順で頻度が高かった。③鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬をこの1年間に使用したことのある者の割合(補正值)は、鎮痛薬で55.1%、精神安定薬で8.3%、睡眠薬で6.4%であった。医薬品を常用(週3回以上)している者の割合(生データ)は、鎮痛薬では男性1.8%、女性2.7%、全体で2.3%、精神安定薬では男性2.5%、女性3.4%、全体で2.9%、睡眠薬では男性1.3%、女性2.3%、全体で1.8%であった。④医薬品の使用に関しては、明かな問題点は見あたらなかったが、鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬の経験者率・常用者率の増加が認められることから、今後もモニタリングが必要であると考えられる。

【違法薬物】①年代により、違法薬物の呼称も変化することが再確認された。②違法性薬物乱用の生涯被誘惑率(これまでに1回でも誘われたことのある者の率。補正值)は、有機溶剤:3.1%、大麻:2.4%、覚せい剤:1.0%、コカイン:0.3%、MDMA:0.2%、ヘロイン:0.2%の順に高かった。また、これら6種のうちのいずれかの薬物の使用への生涯被誘惑率(補正值)は4.4%であり、有機溶剤を除いたいずれかの生涯被誘惑率(補正值)は2.9%であった。③1年被誘惑率(この1年間で1回でも誘われたことのある者の率。補正值)は、大麻で0.2%であったが、その他の薬物では、全て、統計誤差内であった。また、6種のうちのいずれかの薬物の使用への1年被誘惑率(補正值)は0.2%であり、有機溶剤を除いたいずれかの1年被誘惑率(補正值)は0.2%であった。④生涯経験率(補正值)は、有機溶剤:1.5%、大麻:1.3%、覚せい剤:0.3%、コカイン:0%*、ヘロイン:0.03%*、MDMA:0.1%であった(*は統計誤差内)。いずれかの薬物の生涯経

験率（補正值）は、2.4%で、有機溶剤を除いたいずれかの薬物の生涯経験率（補正值）は1.6%であり、いずれも2003年調査の結果を上回っていた。

⑤1年経験率（補正值）は、6種すべての薬物について統計誤差内であった。また、6種のうちのいずれかの薬物の1年経験率、有機溶剤を除いたいずれかの薬物の1年経験率も、補正值で統計誤差内であった。⑥ただし、生涯経験率を年代で見ると、6種いずれかの使用経験率は20歳代では2.7%、30歳代では6.9%、40歳代では3.0%であり（以上、生データ）、手放しで低いと言える状態ではないことに留意する必要がある。⑦違法性薬物の入手可能性については、10～30歳代で入手可能性が高く、2003年調査結果との比較では、横這いないしは微増傾向を示していた。⑧わが国の薬物乱用・依存状況が多くの人に比べて良好を保ってきた背景には、遵法精神の高さがあると思われるが、その傾向は保たれていた。しかし、覚せい剤に比べて、大麻に対する認識の甘さが読み取れる結果であった。【結論】わが国の違法薬物乱用状況は、調査年毎に悪化の傾向を辿ってきたが、2003年調査で、初めて、乱用状況の改善を伺わせる結果を得た。しかし、今回の2005年調査の結果では、ほとんどの薬物で生涯被誘惑率が2003年調査の結果よりは上昇しており、特に大麻では有意に増加し、同時に生涯経験率も有意に増加していた。結果的にそのことが、6種いずれかの経験率を押し上げる結果となった。このことは、乱用薬物から見た乱用状況が、従来の有機溶剤優位型（我が国独自型）から欧米型（大麻優位型）に変化してきていることを示唆している可能性がある。

研究1-2：全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査

最近の調査結果から、①メチルフェニデート（MPD）乱用・依存の特徴について、②TCI（Temperament and Character Inventory）を用いた気質・性格の評価についてさらに詳細に検討し、併せて③来年度の本調査へ向けての準備を行った。その結果、MPD症例では、覚せい剤の代替薬物として乱用される例があること、また早期に重症の依存症候群を呈する可能性が示唆されることから、うつ病への保険適用を含めてMPD処方に関する医療者側の意識が見直されるべきである点を指摘した。

研究1-3：全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識・実態に関する研究

質問紙法による薬物乱用調査の妥当性を児童自立支援施設入所児童102人に対して面接調査を用いて検討した。その結果、薬物乱用歴に関しては質問紙回答と面接結果とはかなり相関しており、質問紙による乱用経験率の推定はそれなりに妥当であると考えられた。ただし、乱用の頻度、乱用による害知識の有無、自身の害体験については質問紙と面接とでそれなりのずれがあった。

研究2 乱用・依存者に対する対応策に関する研究

研究2-1～2-3：「治療」予後に関する研究

「薬物乱用防止5か年戦略」（平成10年）において、その重要性が指摘されていたにも関わらず、著しい立ち後れが続く二次予防・三次予防対策の基礎資料に供するために、既存の社会資源施設としての一薬物依存症治療専門病院と五箇所DARC及びGAIAの二種の民間治療施設での治療予後調査を開始した。

本調査は今回始められたばかりであり、今後の調査結果を待たずに評価することは出来ない。しかし、以下のことが明らかになった。①想定されていたが、退院及び退所後の追跡調査は非常に困難である。薬物依存専門病院でも、71名中、郵送による返信者は29例（40.8%）に過ぎず、電話での連絡がついた者は20例（28.2%）ではあるが、その中には返答拒否者や対応保留者もいた。また、5箇所のDARC調査では、25名中6名が入所1か月未満で退所していた。このことは、入所及び入所継続の決定は、最終的には本人自身に委ねるDARCらしさを表現しており、DARCの「良さ」ともとれる反面、DARCの「限界」とも解釈される結果であった。また、②DARCと同じ民間治療施設ではあるが、GAIA入所者は総じて家族の経済基盤がしっかりしており、それが入所者の最終学歴等に反映されており、民間治療施設と言っても、入寮者の「質的」相違があることが明らかになった。

予後調査の結果自体は2006年調査を待ちたい。

研究2-4：わが国における「治療共同体」導入の可能性に関する研究

世界的に見て、薬物依存者に対する「治療」現

場の主流は「治療共同体 (TC)」であると目されているが、これまでに蓄積したTCに関する各種資料の整理を行いつつ、多職種によるTC関連知識の共有化と将来のわが国への導入を想定した問題の検討を行った。その結果、仮にTCをわが国に導入するとした場合、他国での既存TCの直訳的な導入ではなく、わが国の歴史・社会的、制度的あるいは薬物乱用・依存に関わる諸環境や条件、さらには文化的な側面までも視野に入れた具体的方策を明らかにしていく必要性が確認された。

研究2-5：薬物関連精神障害の臨床における司法的課題に関する研究

薬物関連精神障害者の治療において遭遇する司法的諸課題に対するための対応ガイドライン(案)の作成に向けて、わが国を代表する薬物依存臨床の専門家の協力のもとに、臨床現場で問題となり得る司法的課題(医療機関受診以前の、警察官による保護、任意採尿、強制採尿。受診後の、麻薬及び向精神薬取締法にもとづく通報義務、入院治療中の規制薬物の持ち込みや自己使用、尿検査にて覚せい剤反応が陽性となった者への対応。他患者や医療スタッフに対する暴力行為等)を整理・検討し、それらに対する司法家の見解を提示した。

研究2-6：薬物依存症者に対するその家族の対応法に関する研究

「薬物乱用防止新五か年戦略」で唱われている「薬物依存・中毒者の家族への支援を充実する」に呼応した具体的支援策に資するために、「全国薬物依存症者家族連合会」の協力を得て、家族会構成員に対する体験・経験・実践に関する調査を実施した。その結果、本人の薬物問題に関して家族が最初に利用した関係機関としては、医療機関(31.4%)、警察(21.2%)、保健所(保健センター)(19.7%)であったが、家族会への紹介経路としては、医療機関からの紹介(22.6%)が最も多かったものの、警察や保健所(保健センター)からの紹介は少なかったことが判明した。また、本人への対応法としては、親として、家族としてのイネープリング(尻ぬぐいの支え)の徹底排除の勧めとその実践であることが明らかになった。

E. 健康危険情報

本研究は依存性薬物の広がりについての研究であり、結果はすべて健康危険情報に該当する可能性がある。

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 和田 清、高橋伸彰：中学生の飲酒と家族・仲間. 日本アルコール関連問題学会雑誌 7: 63-66, 2005.
- 2) 和田 清：特集 青少年の危険行動の防止 薬物乱用. 学校保健研究 47: 389-396. 2005.
- 3) 尾崎 茂, 和田 清：Severity of Dependence Scale (SDS) の有用性について—「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査」における使用経験から— Jpn. J. Alcohol & Drug Dependence 40(2) : 126-136, 2005.
- 4) 尾崎 茂：Methylphenidateの薬理, 乱用と依存. 「臨床精神薬理」8(6) : 891-898, 2005.
- 5) 尾崎 茂, 和田 清：メチルフェニデート乱用・依存の現状。オピニオン・メチルフェニデートの有用性と有害性をめぐって. 精神医学47(6) : 595-597, 2005.
- 6) Ozaki, S., and Wada, K. : Characteristics of methylphenidate dependence syndrome in psychiatric hospital settings. Jpn. J. Alcohol & Drug Dependence 41(2), 2006. (in print)

2. 国際会議

- 1) Kiyoshi Wada: HIV/HCV infection among drug dependent patients in Japan. 2005 Taipei International Conference on Drug Control and Addiction Treatment. Department of Health, Taiwan. Taipei, 22-24 November 2005. (報告内容は本分担研究報告書の末尾に別掲)

3. 学会発表

- 1) 尾崎 茂, 和田 清：Methylphenidate乱用・依存の現状について. 第40回日本アルコール・薬物医学会総会. 2005/9/9, 金沢.
- 2) 尾崎 茂, 和田 清：薬物関連精神障害におけるパーソナリティの特徴について—全国の

精神科医療施設における薬物関連精神障害の実態調査から－. 第25回日本社会精神医学会, 2006/2/23, 東京.

- 3) 宮永 耕: 薬物依存者を対象とした「治療共同体」実践の研究. 第40回日本アルコール・薬物医学会総会. 一般演題. 金沢市. 2005.9.8
- 4) 宮永 耕: 薬物依存者を対象とした「治療共同体」実践の研究. 日本社会福祉学会第53回全国大会. ポスター発表. 東北福祉大学(仙台市). 2005.10.8

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

分 担 研 究 報 告 書
(1-1)

薬物使用に関する全国住民調査

分担研究者 和田 清 国立精神・神経センター精神保健研究所薬物依存研究部長

研究協力者 近藤あゆみ(同研究部流動研究員)、尾崎 茂(同研究部心理社会研究室長)

研究要旨 わが国の飲酒・喫煙・医薬品をも含めた薬物使用・乱用・依存状況を把握するために、層化二段無作為抽出法(調査値点数:350)により選ばれた全国の15歳以上の住民に対して、戸別訪問留置法による自記式調査を実施した。①調査期間は2005年9月21日～10月4日である。②回収数及び有効回答数は、3,096(61.9%)及び3,057であった。【飲酒】①飲酒生涯経験率(これまでに1回でも飲酒したことのある者の率)は、男性で95.4%、女性で91.0%、全体で93.1%であった。②飲酒1年経験率(この1年間で1回でも飲酒したことのある者の率)は、男性で88.9%、女性で79.2%、全体で84.0%であった。③「ほとんど毎日飲酒している」者の割合は、男性では50歳代、女性では40歳代で最高となり、その後、低下していた。④飲酒の機会、禁酒経験等、わが国の飲酒はライフ・サイクルと深く結びついており、飲酒問題を論じる際には、飲んだことがあるかないかを基準にしても、さほど意味がなく、機会、頻度、量等の質的要因を考慮する必要があることが示唆された。【喫煙】①喫煙の生涯経験率は、男性で84.7%、女性で44.5%、全体で64.1%であり、2003年調査の結果よりはすべて高い結果であった。②1年経験率は、男性で48.1%、女性で19.2%、全体で33.3%であり、2003年調査の結果と比較すると、男性では低下していたが、女性及び全体では増加していた。③1年経験者での1日の喫煙本数では、1日に21本以上吸う者の割合は、50歳代でピークを迎え、その後は低下していた。④禁煙を考えたことのある者の割合は、男性では年代と共に増加していたが、女性では40歳代に向けて低下し、その後、増加していた。【医薬品】①家庭の常備薬としての常備頻度は、①風邪薬、②目薬、③胃腸薬、④湿布薬、⑤鎮痛薬、⑥ビタミン剤の順に頻度が高かった。②この1年間に1回でも使用したことのある医薬品としては、①風邪薬、②鎮痛薬、③目薬、④胃腸薬、⑤湿布薬の順に頻度が高かった。③鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬をこの1年間に使用したことのある者の割合は、補正值で、鎮痛薬で55.1%、精神安定薬で8.3%、睡眠薬で6.4%であった。医薬品を常用(週3回以上)している者の割合は、生データで鎮痛薬では男性1.8%、女性2.7%、全体で2.3%、精神安定薬では男性2.5%、女性3.4%、全体で2.9%、睡眠薬では男性1.3%、女性2.3%、全体で1.8%であった。鎮痛薬の1年経験者率は横這いであったが、週3回以上使用した者の割合は、女性で増加していた。精神安定薬の1年経験率、週3回以上使用した者の割合は男女ともに増加していた。睡眠薬の1年経験率、週3回以上使用した者の割合は、男性では減少していたが、女性では増加していた。④医薬品の使用に関しては、明かな問題点は見あたらなかったが、鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬の経験者率・常用者率の増加が認められることから、今後もモニタリングが必要であると考えられる。【違法薬物】①「覚せい剤」の周知度は全体で86%と高いが、「スピード」では36.6%であり、「エス」では15%に低下していた。しかし、10～30歳代では「スピード」の周知率は60%台、「エス」では30～40%と高く、年代により、違法薬物の呼称も変化することが再確認された。②違法性薬物乱用の生涯被誘惑率(これまでに1回でも誘われたことのある者の率)は、補正值で、有機溶剤:3.14%、大麻:2.42%、覚せい剤:1.02%、コカイン:0.33%、MDMA:0.22%、ヘロイン:0.18%の順に高かった。また、これら6種のうちのいずれかの薬物の使用への生涯被誘惑率は4.43%であり、有機溶剤を除いたいずれかの生涯被誘惑率は2.94%であった。③1年被誘惑率(この1年間で1回でも誘われたことのある者の率)は、補正值で、大麻で0.15%であったが、その他の薬物では、全て、統計誤差内であった。また、6種のうちのいずれかの薬物の使用への1年被誘惑率は0.20%であり、有機溶剤を除いたいずれかの1年被誘惑率は0.20%であった。④生涯経験率は、補正值で、有機溶剤:1.48%、大麻:1.34%、覚せい剤:0.31%、コカイン:0%*、ヘロイン:0.03%*、MDMA:0.10%であった(*は統計誤差内)。